

家庭ごみの分別ガイド作成業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本市では、令和2年10月に発行した「家庭ごみの分別ガイド」の情報を更新し、よりわかりやすく周知するための冊子を作成する。

これを受注する事業者の選定は、公募型プロポーザルにより実施し、事業者の当該業務に関する企画力、創造力、技術力、専門性、経験等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため必要な事項を定める。

2 業務内容

別紙「家庭ごみの分別ガイド作成業務発注仕様書」のとおり

※事業費は広告収入により賄うこと。市は、本業務における費用の一切を負担しない。

3 参加資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 公募開始の日から協定書締結日までの間のいずれの日において、建設業者等指名除外要綱（平成17年三原市要綱第204号）の規定に基づく指名除外の措置要件に該当しない者であること。
- (3) 公募開始の日から協定書締結日までの間のいずれの日において、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (4) 公募開始の日から協定書締結日までの間のいずれの日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続きの開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 市税を滞納していないこと。
- (6) 令和6～8年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿の「種目27 企画制作」に登録されていること。登録されていない場合は、登録に必要な書類を併せて提出すること。
- (7) 三原市暴力団排除条例（平成24年三原市条例第4号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと。

4 スケジュール

公募開始	令和8年2月 2日 (月)
質問書の提出期限	令和8年2月 9日 (月)
質問書への回答	令和8年2月 12日 (木)
参加表明書等の提出期限	令和8年2月 16日 (月)
参加表明書等審査結果の通知予定	令和8年2月 20日 (金)
企画提案書等の提出期限	令和8年3月 2日 (月)
プレゼンテーション実施通知	令和8年3月 3日 (火)
プレゼンテーション	令和8年3月 18日 (水)
選定結果通知予定	令和8年3月 25日 (水)

5 質問及び回答

当プロポーザルの実施に関し、不明な点がある場合は、次の方法により受付及び回答を行う。

(1) 受付期限

令和8年2月 9日 (月) 17時00分まで【必着】

(2) 提出先

「10 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出方法

質問書(様式1)に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールで提出すること。

※受信確認のため、提出した際は電話でその旨を連絡すること。

(4) 回答方法

令和8年2月 12日 (木) 17時00分までに三原市ホームページに掲載する。

6 参加表明書の提出方法

(1) 提出期限

令和8年2月 16日 (月) 17時00分まで【必着】

(2) 提出先

「10 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出方法

郵送又は持参

(4) 提出書類

ア 参加表明書(様式2) 1部

イ 業務実施体制 各1部

①業務担当者一覧(任意様式で責任者及び各担当者を明記)

②会社組織概要(既存パンフレット可)

ウ 類似冊子及び広告掲載冊子作成実績 各 1 部

- ①冊子作成実績表（任意様式で過去 5 年間の実績を明記）
- ②広告掲載冊子（直近の成果品を最大 5 件まで）

エ 添付書類（該当者のみ） 各 1 部

令和 6～8 年度三原市物品調達等競争入札参加資格登録業者名簿に登録のない者が参加表明書を提出する場合、次の書類を添付すること。

- ①商業登記簿謄本（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）（コピー不可）
- ②印鑑証明書（コピー不可）
- ③財務諸表（貸借対照表、損益計算書）の写し（直近のもの）
- ④市税の納税証明書（コピー不可）、三原市に納税義務がない場合は不要
ただし、各種証明書は申請日以前 3 か月以内に証明されたものを提出すること。

（5）参加の辞退

参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は、代表者名・押印による任意様式の書面で提出すること。

7 企画提案書の提出

（1）提出期限

令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時 00 分まで【必着】

（2）提出先

「10 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

（3）提出方法

郵送又は持参

（4）提出書類

次の評価基準を踏まえ、各項目について、A4 横サイズ（原則）で提出すること。

評価基準

項目	評価基準
事業遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制 ・広報掲載冊子及び類似冊子の作成実績
冊子作成	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面作成の技術力 (全体構成、レイアウト、わかりやすさ、スケジュール)
広告募集	<ul style="list-style-type: none"> ・広告募集の選定基準 ・掲載予定数 ・事業予算
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な効果的な独自提案
業務全般	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の円滑な実施

企画提案書（任意様式）

ア 分別ガイドのデザイン・掲載情報に関する提案

表紙・本文（ごみの分別・排出に関する情報掲載部分・広告部分）の
デザイン・レイアウトの見本等

イ 編集計画及び編集体制に関する提案

業務スケジュール、スタッフ体制等

ウ 広告掲載に関する提案

募集先の選定基準、掲載予定数、金額、交渉の方法等

エ 事業予算

収支、収支内訳、広告料等

オ 独自提案

カ 類似冊子及び広告掲載冊子作成実績

①冊子作成実績表（任意様式で過去5年間の実績を明記）

②広告掲載冊子（直近の成果品を最大5件まで）

※参加表明書提出時と同じ冊子

キ 会社組織概要

既存パンフレット可

（5）提出部数

各7部

8 選定方法

（1）審査及び選定

家庭ごみの分別ガイド作成業務事業者選定委員会において実施する。

（2）プレゼンテーション実施方法

1者当たり30分（説明20分、質疑応答10分）以内とし、事前提出した企画提案書を用いて行なうものとする。

※出席人数は1者当たり3人までとする。

（3）プレゼンテーション実施日程及び会場等

令和8年3月18日（水）に実施する。

詳細な時間・会場及び市が準備する機材等については、別途連絡する。

（4）選定方法

「7 企画提案書の提出 （4）提出書類」の評価基準に基づき、各委員の評価点の平均点が最も高かった提出者を優先交渉事業者として選定する。

なお、各委員の評価点の平均点が満点の60%に満たない場合は、交渉事業者として選定しない。

（5）選定結果の公表

選定結果は、申込者全てに通知するとともに、三原市ホームページに公表する。
なお、審査の内容、結果に関する問い合わせや異議申し立ては受け付けない。

9 その他

- (1) 企画提案に要する費用について、市は負担しない。
- (2) 企画提案に関する資料は、返却しない。
- (3) 提出書類を受理した後は、内容の追加及び修正はできない。
- (4) 提出書類は、本プロポーザル以外には使用しない。
- (5) 提出内容に虚偽があった場合は、提案を無効とする。
- (6) 協定書締結日までの間において「3 参加資格」の要件を満たさなくなった場合は、交渉事業者及び実施事業者になることはできない。
- (7) 提出書類については、著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）第 18 号第 3 項第 3 号の意思表示がない場合、三原市情報公開条例（平成 17 年 3 月 22 日条例第 12 号）に基づく開示が実施されることがある。

10 書類提出及び問い合わせ先

〒723-0061

三原市八坂町 10227

三原市役所生活環境部環境施設課

電話：0848-63-1210

FAX：0848-67-6069

電子メール：kankyoshisetsu@city.mihara.hiroshima.jp

(様式 1)

令和 年 月 日

三原市長 様

商号又は名称

質 問 書

「家庭ごみの分別ガイド作成業務に係る公募型プロポーザル」に関し、次のとおり質問します。

番号	質問内容
1	
2	

※適宜、行を追加してください。

(様式2)

参加表明書

(業務名称) 家庭ごみの分別ガイド作成業務

令和 年 月 日

三原市長様

所 在 地 : _____

商号または名称 : _____

代 表 者 名 : _____ 印

家庭ごみの分別ガイド作成業務の公募型プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて、参加表明書を提出します。

なお、実施要領3の参加資格を満たしていることを誓約します。

[連絡先]

会 社 名 : _____

担 当 者 氏 名 : _____

電 話 番 号 : _____

F A X 番 号 : _____

電 子 メ ー ル : _____